

『かわさき名産品2018-2020』新規・更新募集のご案内

かわさき名産品認定事業実行委員会では、平成16年度より川崎市の観光振興及びBuyかわさきキャンペーンの一環として、川崎市内の生産品の中から名産品を選び認定しています。

今年度は、現在認定されている全商品の認定期間が満了することに伴い、「菓子・食品（農作物を除く）・民芸品・工芸品等」について新規（認定の更新を含む）認定を行います。

川崎市の観光の魅力となる大切な資源として、広く市内外に紹介及び宣伝をしていきたいと思っておりますので、皆様のご応募をお待ちしております。

■ 募 集 要 項 ■

【募集基準】

- ・ 川崎市内で生産・製造・加工・販売されている菓子・食品（農作物は除く）・民芸品・工芸品等。
- ・ 但し、名称、意匠及び原材料等形態が川崎市にちなむ要素を有するもの。
- ・ 3年以上の営業実績があり、なおかつ認定期間中は継続的に店舗で提供できること（認定期間中は仕様などの変更をしないこと）。
- ・ 関係法令に違反しないもの。
- ・ 価格が適正であるもの。
- ・ その他当委員会が認めるもの。
- ・ 認定は1事業所あたり3品までとする。



【申請期間】

平成29年11月1日（水）～12月15日（金）

【認定について】

- ・ 認定期間：3年間（平成30年4月1日～平成33年3月31日）
- ・ 認定料：1品につき10,000円

※記念プレート及びマークシール1,200枚を配布

【応募方法】

裏面の認定申請書に記入の上、メール・郵送またはFAXでご応募下さい。

【かわさき名産品認定の決定】

皆様からの応募を基にして、審査会が審査し選定いたします。

【申込先・問合せ先】〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル3階
川崎商工会議所 中小企業振興部
メール：sodan@kawasaki-cci.or.jp
TEL：044-211-4114 FAX：044-211-4118

FAX送信先 044-211-4118(送信票不要)
川崎商工会議所 中小企業振興部 宛
電話044-211-4114 MAIL sodan@kawasaki-cci.or.jp

かわさき名産品 認定申請書

商品名			
商品名外国語(英・韓・中)について	音表記したい部分をカタカナで、翻訳不可な部分を漢字またはひらがなで記載してください。		
販売者名(事業所名)	販売者と事業所やお店の名前が異なるときは販売者(お店)としてください。		
代表者名		電話 FAX	
営業時間		休日	祝祭日は祝日で統一します。
販売時期	常時販売でない場合、店舗販売でない場合はその旨ご記入ください。	店舗以外の販売場所	
住所			
最寄り駅		販売個数	
最寄り駅からの交通	徒歩: 分 バス: (川崎駅の場合)東口 西口 西口北 バス停名		
道路の場合	IC出口名、通り名などを記入してください。	駐車場	あれば台数、有料/無料、普通/大型の内訳を記載してください。
創業年		商品の販売開始年	
HPアドレス			
商品の保存について	要冷蔵 有 無	賞味期限	
プレゼント包装	有 無	有の場合内容	
紹介文(100文字程度)(価格もご記入ください 税込・税別も明記ください)	ですます調をお願いします。かわさきにゆかりがあることや、味や材料等のこだわり、売りなどを記入してください。パンフレットに載せる原文とさせていただきます。なお、紙面の都合により文章を市または商工会議所で省略・変更させていただきます。		
内容確認に関するご担当者様情報(お店と同じ部分については同上で結構です)			
会社名・部署名		職名・氏名	
問合せ先所在地		問合せ先電話番号	
問合せ先FAX番号		問合せ先メールアドレス	

※この申請書とともに販売促進用の写真(パッケージだけでなく中身も見えるような写真・できるだけアドレスsodan@kawasaki-cci.or.jpへデータで)をお送り下さるようお願いいたします。